別記様式（第３条関係）

開催記録

名　称	令和６年度　第３回会津美里町子ども・子育て会議
開催日時	令和６年１０月１７日　１８時　３０分から　２０時　００分まで
開催場所	会津美里町役場本庁舎　大会議室
出席者	委員及び事務局：別紙名簿の通り（欠席者０名） 委託業者１名
議　題	（１）こども計画　素案について （２）その他
資料の名称	次第 資料１　会津美里町こども計画　計画素案
記録方法	□全文記録　□発言者の発言内容ごとの要点記録　■会議内容の要点記録

内容

１　開会

２　会長あいさつ（渡部　琢也　会長）

３　協議

（１）こども計画　素案について

会長：　それでは（１）について、事務局より説明をお願いします。

事務局：　会津美里町こども計画　素案（第４章）について説明

会長：　ありがとうございました。第４章の部分で委員の皆様からご質問等ありましたらお願いいたします。

委員：　70 ページの、こども園管理運営事業について、あえて「町立こども園における」と入っていることについて、どうなのでしょうか。また、施策５の「支援が必要な児童や家庭へのきめ細やかな取り組み」の中で、他の町にはない教育支援の部分をこども教育課でやっているので、その部分を入れてはどうかと思います。

81 ページの「児童クラブの管理運営」の部分で、質の向上、待遇・処遇改善はいいのですが、児童クラブで職員が疲弊しています。前回健康ふくし

課と児童クラブの職員で話をした中で、環境の部分への声がありました。環境を変えてほしく、計画に入れてほしいと思っています。

会長：　ありがとうございます、

事務局：　まず１点目について、施策の展開の事業名が、町の予算を積算する時の事業名を記載することで統一されています。こども園の管理運営事業の予算科目には、私立のこども園運営に対する支出はありません。こども園管理事業はあくまで公立こども園の施設の維持管理の費用として予算化しておりました。そのため町立として文言を載せた次第です。私立の方は、こどものための次期教育給付事業として、公定価格に基づいて支出しており、その中での費用になっています。事業名と町の予算との考え方をずらし、名前の通りに事業の中に盛り込むよう方針が変わるようであればそのように表記します。今の段階ではこのような状況下でこの表現となっております。

委員：　これからの計画の部分ではありますが、正直こどもが激減しており、運営も赤字運営になる中で、町立のこども達も、私立のこどもも自助努力だけでできず、考えてほしいです。減収の部分で苦労しており、その部分は今のうちからお話をしていきたいです。

事務局：　まず１点目の表記についてはご理解をしていただきたく思います。

２点目の他の町にはない教育支援を盛り込む点については、盛り込む方向で検討させていただきたいと考えております。

事務局：　81 ページの児童クラブ管理運営事業について、別の会議で職員の環境の問題の話がありました。この計画は来年度からですが、今年度から改善に向けて努力をしているところです。特に児童クラブ管理運営事業が教育委員会から分かれたことで児童クラブ事業と学校との連携がやりにくくなることがないよう確認しています。また、修繕が必要なものについては優先順位をつけて検討します。来年度について予算確保に向けて検討していきたいと思っております。記載については言葉だけにならないように実行できるように進めていきます。

委員：　ありがとうございます。

会長：　他にございますか。

委員：　指標、施策と取り組みが合っているのか、アンバランスがあると思います。81 ページの学童期の取り組みについてです。指標は夢や目標についてですが、取り組みは夢や目標と合うのかと思います。

２点目、84 ページ基本施策２の指標が、基本施策と取り組みは合っていると思いますが、指標が幸せとは家族を持ちこどもを持つことだというのは、今の世の中これではまずいのではないかと思います。

会長：　事務局いかがでしょうか。

事務局：	81 ページの指標について、指標と取り組みが合っていないのではないかというご指摘ですが、基本施策１のタイトルが「学校・地域の教育環境の整備」となっており、そういった意味で児童クラブやメディアに接する環境で今ある事業名を割り当てました。指標は学童期の取り組みであるため、小学校５年生・中学校２年生へのアンケート調査から選ぶとこれが一番近いと判断しました。 84 ページについては、質問の趣旨としては結婚することが幸せかどうかと別の問題だということでしょうか。
委員：	幸せだと考える対象が、このままだと結婚してこどもを持つことが幸せだという感じになるので、今の世の中はそうではなく、これで良いのだろうかと感じます。
事務局：	確かに「結婚する、こどもを持つイコール幸せ」ではないことは間違いないと思います。
委員：	施策がどうということではなく、二つとも指標が少しずれているということです。
事務局：	ご指摘の通りの部分があると思います。特に教育環境整備の施策に対して目標にする事業とリンクしているか、また出会いや結婚支援と幸せがリンクしているか、改めてその通りだと思います。指標の設定についてはアンケートの項目の中から適切なものを選んだつもりですが、事務局の方で精査をさせていただきます。会長と相談し、より施策と内容をリンクさせたもので検討いたします。
会長：	委員がおっしゃるように、中々幸せ（＝結婚）につながるとは限らないと思います。次にどのようなことをというのは検討していただくということでお願いします。一つ目についてはよろしいですか。二つ目については結婚、こどもを持つことが幸せだと思うような流れになっているので、そこを検討していただいて、一つ目は自分の将来の夢や目標を持っているこどもの割合と取り組み自体がマッチしているかどうかということですか。
委員：	取り組みや施策というより、指標自体がもっと別なものでやれた方がいいということです。
会長：	これも検討させていただきます。次に進みます。
事務局	会津美里町こども計画　素案（第５章）について説明
会長：	第５章に関するご質問があればお願いします。
委員：	90 ページの病児保育事業が進んでいることは聞いております。ですが本当にこどもが病気で弱っている時に、家庭ではなく他のところに預けることが本当にいいことでしょうか。以前に、産休明けから見てほしいという声があり、３か月のお子さんを見たことがありますが、首も座っていないお子

さんをそこで見ることはどうなのか議論があり、会津美里町は６か月からにしようと決めた経緯があります。今、病児保育で小さなお子さんが弱っているところを家庭で見られないことは、やはり家庭で見てほしいという思いが現場からはあります。下の段の体調不良児対応型病児保育は、町としては画期的なことをやってくれているとは思いますが、病児保育がいいものかどうか、私の中で現場としては気になるところであり、精査して考えてほしいと思います。

会長：　事務局いかがでしょうか。

委員：　病児保育についてのご意見ですが、ファミリーサポートでは軽度の病児保育という形でやっています。保護者が３日間も休めないことは受け入れていますが、熱が 40 度になっても母親が休めないというのはどうなのかと思います。町としてこれからを考えるのであれば、医療機関との関係をしっかり連携して、病児保育をやっていただければ、子育てをしている保護者も助かると思います。簡単に預けられるものではないため、町として本当に医療機関と連携してくれれば安心かと思うので、考えていただきたいです。

会長：　事務局いかがでしょうか。

事務局：　検討してまいります。

事務局：　病児保育を取り組むうえで医療機関とのサポート体制構築など、そういったものは当然検討させていただきながら取り組んでまいります。

委員：　親の意識もそういう時に預けてしまおうという部分があります。例えば 37．5 度、38 度の熱があっても中々迎えに来てくれません。体調不良時の対応をしてくれる看護師がいて助かってはいる半面、こどもは中々来ない親御さんを待っている状況を見て、こどもの権利も考えて計画を立てていただければと思います。

会長：　ありがとうございました。

事務局：　補足です。令和７年度から新規事業として、ヤングケアラー、児童虐待に対する支援が必要だということから、こども計画の中でも新たにやるようにとなっているもので、89 ページの子育て短期支援事業があります。一時的にどこかに入所しないと暮らせないという児童がいた場合、保護して特別な施設に寝泊まりできるものです。

91 ページの養育支援訪問事業について、今まで上の乳児家庭全戸訪問事業をやっておりますが、母親が精神的に困っている家庭や父親が非協力的な家庭もあります。そういった場合に専門の保健師や助産師を派遣して相談に乗る事業を来年度から実施したいと思っています。

92 ページ、子育て世帯訪問事業はヤングケアラー、虐待リスクが高い世帯を対象に考えている事業です。高齢者向けだとヘルパーさんがおり、障が

	い者向けにもヘルパーさんがいますが、児童向けにはヘルパーさんが、これまでおりませんでした。この事業はヘルパー事業に近い形で使えるため、ヤングケアラーでこどもがご飯を作っている家庭にヘルパーを派遣して家庭環境が適切な環境に改善するまで、支援することができます。 93 ページ（15）親子関係形成支援事業についても来年度から開始したいと考えている事業です。発達障がいや障がいの種類、家庭環境などによって違いますが、親との関係に悩みを抱えている方が多くいて、その方々がどのように関係性を適正なものにしていくか、何回かに分けて専門のスタッフがグループワークや講義を通して実施する事業です。来年から開催していきたいと思います。新しい事業でなじみがないと思いますが、そういった事業の中身になっていますのでよろしくお願いします。
会長：	委員の皆様ご意見やご質問はありませんか。
委員：	私も理解できないところがありました。92 ページのヤングケアラーについてです。これは大変な仕事だな、お子さんが高校に行きながらやっていると思いますが、町内にそういう家庭はいらっしゃるのですか。
事務局：	実態としてはあると思います。把握している方以外にもあると思いますが、把握している方もいます。
委員：	もう１つなのですが 93 ページの(14)の児童育成支援拠点事業は、この内容から見ればこども食堂の内容ですか。包括的に提供する事業とのことですが。
事務局：	それは食事や進路の相談など、総合的な支援を行う事業ということです。まだ具体的に形が描き切れておらず、目標設定等はしていません。国の方でもこういう事業があると示していたので、記載をしております。
委員：	今の件ですが、前にもお話したように第３の居場所づくりをしたいと思い、私から昨年こども教育課に話をしたこともあります。しかしそれは必要ないと言われました。絵に描いた餅になってしまうと困るので、しっかりとこういう形で出すのであれば、そういうこども達の居場所をしっかりつくっていただける町になってほしいと思います。
委員：	私もこれを見て、こども食堂を一番に思いました。もしかして私も見過ごしかと思いましたが、お話を聞く限り具体的にないということですね。こども食堂は居場所が作れ、貧困の対策になり、体を元気にして、ここに非常に合うものだと素人感覚ではあります。なんとか事業の中に取り込んでいただきたいと思います。明石市でこども食堂を実践されているとお聞きしています。
会長：	ありがとうございました。
事務局：	今お二人から積極的に検討してほしいとお話がありましたので、内部で

も確認し、５年間の計画の中で少しでも前に進めるように考えてまいります。

会長：　他にございませんか。次に進みます。

事務局：　会津美里町こども計画　素案（第６章）について説明

会長：　ありがとうございました。ご意見ご質問はございませんか。

委員：　地域の人材の確保と連携の部分ですが、正直この町のこどもの数がかなり減っています。今いる公立で委託されている保育士なども減らさないといけない時期も来ます。せっかく会津美里町のこども達に携わっている職員が、こどもの減少によりいなくなってしまうのは一番良くないと思います。その部分も考えながら施策を練ってほしいです。11 ページのこども若者の状況の部分は、人口推移の中で令和２年の 18 歳から 30 歳までの数が 3,532 名、令和６年は 2,995 名と、この５年で 532 名の若者が減っています。その後、令和 7 年が 2,841 人、11 年で 2,341 人と 500 人減る予定になっているとのことです。０～５歳のこどもは２年から６年にかけて 180 人減っています。７年から 11 年は 70 人減って 424 人という数字が出ていますが、私の中では 300 人、あるいは 290 人台くらいになるのではないかと思います。数字はよく分からないのですが、532 人の若者が減る中で 180 人のこどもが減っている、同じ 500 人の若者が減っている流れの中で 70 人しかこどもが減っていないのは少しどうかなと思います。本当にこどもが減っていく、働いている人たちも減らさないといけない時代がやってきます。そういう部分も考えながら計画をたてていただけると、こども達のために頑張っている職員がいるのでお願いしたいと思います。

会長：　ありがとうございます。

事務局：　こどもの減少については、今委員がおっしゃったように推計よりも急激に下がる可能性はあると思います。併せて会津美里町の子育てに協力していただいた大切な人材を手放さずに、別の支援の体制のところに移動できるようにすることが会津美里町の子育てにもいいことなので、それについて検討していきたいと思います。

会長：　他にありませんか。

委員：　22 ページの②の中に①があったり、①の中にまた①があったりして見にくくなっています。後の方では質問１、２というような記載になっていましたので記載を統一していただくと良いと思います。

54 ページの障がいのある人についての部分で平仮名と漢字があり、今は漢字を使わないので平仮名で統一した方が良いと感じました。

会長：　ありがとうございます。

事務局：　記載の仕方についてはもう一度見直し、分かりやすいようにします。障が

いの表記は平仮名というのが町の方針なので修正します。

会長：　他にご意見はございませんか。

会長：　それでは（２）その他に進みたいと思います。

事務局：　年度初めの５月にスケジュールを配布し、３回目の会議を９月に開催する予定でしたが、事務局の取りまとめが遅くなり 10 月になってしまいました。今日の意見をもとに素案を修正し、パブリックコメントを実施し、本来は 12 月議会で議決していただく予定で考えておりましたが、３月での議決とする予定です。パブリックコメントの実施は修正の時間も必要なため、12 月から１月にかけて行いたいと思います。それを踏まえて次回の第４回会議は１月に開催したいと思います。スケジュールが遅くなり申し訳ありませんがご理解の程お願いします。

会長：　ありがとうございました。協議事項については以上となります。

４　その他

事務局：　今後の予定、次回の会議予定について説明

５　閉会

以上、開催記録として報告します。

委員名簿

（敬称略）

No.	氏名	所属	備考	出欠
1	星 直子	高田地域保護者代表		○
2	星 真崇	本郷地域保護者代表		○
3	齋藤 優	新鶴地域保護者代表		○
4	天笠 昌明	認定こども園ひかり理事長		○
5	安達 和重	社会福祉法人 会津美里町社会福祉協議会		○
6	山内 啓子	ＮＰＯ法人子育てネットワーク「ぽけっと」理事長	副会長	○
7	長嶺 和子	新鶴こども園長		○
8	渡部 琢也	公立大学法人会津大学 会津大学短期大学部 幼児教育学科 講師	会長	○
9	佐藤 義雄	一般公募		○

事務局

所　属	職　名	氏　名
健康ふくし課	課長	渡部　明宏
	こども家庭支援室　主幹	福田　富美代
	こども家庭支援室　室長	小林　早苗
	こども家庭支援室　こども家庭支援係長	阿部　健太郎
こども教育課	課長	大竹　淳志
	こども教育係長	榎森　正典